

お知らせ なんたん



第6号(3の1)平成18年4月14日発行

便利な口座振替をご利用ください

市税等は、金融機関または郵便局の預貯金口座から自動的に振り替えて納めることができます。納期のたびに金融機関に向く手間がなく、自動的にあなたの口座から振替納付ができる、安心して便利な口座振替をぜひご利用ください。

●申込手続き

市税等口座振替申込書に記入いただき、通帳・届出印を持参のうえ、取扱金融機関で手続きをしてください。申込書は、各支所および市内各取扱金融機関等に備え付けております。

登録手続きに時間を要しますので、希望納期の前月末までにお申し込みください。申込月の分は、口座振替できない場合がありますのでご注意ください。

【取扱金融機関等】

- ・京都銀行
- ・京都信用金庫
- ・京都中央信用金庫
- ・京都農業協同組合
- ・りそな銀行
- ・郵便局

●口座振替できる市税等および各問合せ先

種別	問合せ先	電話番号
市府民税(普通徴収)	税務課 収納係	68-0004
固定資産税・都市計画税		
軽自動車税		
国民健康保険税	市民課 国保医療係	68-0005
介護保険料	健康課 介護保険係	68-0006
幼稚園保育料	学校教育課 学務係	68-0056
すこやか学園保育料		
教職員住宅使用料		
住宅使用料	土木建築課 土木管理係	68-0051
住宅駐車場使用料		
住宅共益費		
有線テレビ使用料	南丹市情報センター	63-1777
ケーブルネットワーク料		
保育所保育料	福祉事務所 児童福祉係	68-0007
一時保育料		
延長保育料		
通園バス使用料 (八木中央幼児学園長時部利用者)		
上水道使用料	上水道課 庶務係	68-0053
簡易水道使用料		
下水道使用料	下水道課 庶務係	68-0054

『環境・新エネルギー講座』受講者募集

21世紀は「環境の世紀」といわれています。地球規模の課題である環境問題や新エネルギーについて、身近なところから共に考える講座(年5回程度)として、平成18年度南丹市八木公民館生涯学習推進事業『環境・新エネルギー講座』を本年度から実施します。多くの皆様の受講をお待ちしています。

- 受講資格 南丹市に在住・在勤の18歳以上の方。
- 受講料 無料(ただし施設見学科等は別途実費分を徴収させていただきます)
- 講座内容 年間5回(土曜日または日曜日)開催
※第2回以降の日程は第1回の際にご案内します。

	講座内容(予定)	開催日程(予定)	会場
1	開講式・講演会	5月20日(土) 午前10時~	八木公民館
2	市内施設等見学	7月上旬予定	市内各施設
3	講演会(外部講師による)	9月中旬予定	八木公民館
4	座談会または施設見学	11月下旬予定	未定
5	座談会・閉講式	2月上旬予定	八木公民館

- 申込方法 受講を希望される方は、5月10日(水)までに南丹市八木公民館窓口備え付けの受講申込書によりお申し込みください。また、下記問合せ先まで電話またはFAXでも受け付けます。

◇問合せ先 教育委員会 教育振興係 (八木)
TEL) 68-0025 FAX) 0771-42-5616

国民年金について

《平成18年度国民年金保険料》

国民年金の保険料は、「社会保険庁」から送付される納付書や口座振替等で納めてください。

- 保険料額 ※国民年金保険料は毎年度改定されます。

- ①定額保険料 月額13,860円
- ②定額+付加保険料 月額14,260円 ※付加保険料400円/月

	納付書(割引後)		口座振替(割引後)	
	一年前納	半年前納	一年前納	半年前納
定額保険料	163,370円	82,480円	162,830円	82,220円
定額+付加保険料	168,080円	84,860円	167,530円	84,590円

※一年前納および半年前納(4~9月分)の納付期限…平成18年5月1日(月)

●納付方法

- ①現金 全国の銀行・信用金庫・農協・信用組合・労働金庫・郵便局・コンビニエンスストアおよび社会保険事務所で納付できます。
- ②口座振替 指定の金融機関の預金口座から保険料が自動的に引き落とされます。 ※口座振替を希望される方は、各金融機関に設置してある「国民年金口座振替専用用紙」または、国民年金保険料納付案内書に付いている「口座振替納付申出書」を金融機関の窓口へ提出し手続きをしてください。 ※一度、口座振替の手続きをすると、国民年金の喪失(厚生年金加入)や「解約」の手続きをしない限り、継続されます。

《学生納付特例制度》

国民年金(1号)加入者で、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(学校教育法に規定される各種学校)等に在学している20歳以上の学生(夜間部、定時制および通信制課程を含む)であって、学生本人の前年所得が一定額以下の場合に、申請して承認されれば、申請のあった日の属する年度について保険料の納付が猶予されます。

●平成18年度「学生納付特例」受付期間

平成18年4月1日~平成19年3月31日

●追納制度

「学生納付特例承認期間」については、承認を受けた年度から10年以内であれば、保険料をさかのぼって納付することができます。ただし、3年目以降、当該年度の保険料に加算した額で納付することになります。

◇問合せ先 市民課 TEL) 68-0005
各支所 健康福祉課
TEL) 園部 68-0011 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

年金相談について

社会保険事務所による年金相談が実施されますので、国民年金や厚生年金、社会保険関係などの相談がある方は、お気軽にお越しください。

- 日時 4月26日(水) 午前10時~午後3時
- 場所 南丹市八木公民館1階和室(旧八木町立中央公民館)
- 内容 ・国民年金の3号期間の確認 ・国民年金の納付の相談(免除相談)
・受給権の確認 ・厚生年金の裁定請求 ・障害者年金の相談 他

◇問合せ先 市民課 TEL) 68-0005
八木支所 健康福祉課 TEL) 68-0022

ランナーにご声援をお願いします

4月23日(日)に開催します第9回日吉ダムマラソン大会には、約2,000人のランナーが府民の森ひよりに集まり、日吉ダム湖畔を快走します。府民の森ひよしやダム湖付近でのご声援をお願いします。なお、大会当日午前10時30分から午後1時30分まで、コースとなるダム湖周辺道路で車両通行止等の交通規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願い致します。

◇問合せ先 日吉ダムマラソン実行委員会事務局 TEL) 68-0057